

令和8年4月1日～

要介護認定結果通知の送付先変更を希望する場合は

下記の URL・QR コードから申請手続きができます。

■認定結果送付先(受取)変更申請

<https://logofarm.jp/form/tDgS/1468685>



本人が入院等により、要介護認定結果の受取りが困難な場合など、今回に限り、要介護認定結果通知の送付先を変更する場合はこちらから

【留意事項】

- ・手続きには、**委任状が必要**です。  
委任状の様式は上記「認定結果送付先(受取)変更申請」のフォームに掲載しています。
- ・送付先を変更できるのは、**要介護認定申請書の申請日から 20 日間**です。  
※緊急の事情により、20 日を過ぎて変更したい場合には、介護保険課までご相談ください。

★ 今後、介護保険課から郵送される書類すべての送付先を変更する場合は、送付先変更の手続きをお願いします。

介護保険課から郵送される書類すべての送付先変更はこちらから

<https://logofarm.jp/form/tDgS/903227>



【問合せ先】

日立市 介護保険課 介護認定係  
TEL 0294-22-3111(内線 212～214)  
050-5528-5079(直通)

